

## 資格・検定試験受験補助の申請について

- 補助対象**
- ・会員本人（年度内2回まで ※年度：4月1日～翌年3月31日）
  - ・下記31試験のみ

**対象試験**

①介護福祉士	⑰情報技術者試験（基本・応用）
②社会福祉士	⑱MOS
③ケアマネージャー（介護支援専門員実務研修受講試験）	⑲ITパスポート
④福祉住環境コーディネーター検定（1～3級）	⑳秘書検定（3級単独受験は補助条件を満たさないため不可）
⑤衛生管理者（1・2種）	㉑日本漢字能力検定（1～2級）
⑥社会保険労務士	㉒英検（1～3級）
⑦宅地建物取引士	㉓TOEIC
⑧保育士	㉔日商簿記検定（1・2級）
⑨調理師	㉕ファイナンシャルプランニング技能検定（1・2級）
⑩建築士	㉖リテールマーケティング検定（1～3級 販売士）
⑪建設業経理士	㉗カラーコーディネーター検定（スタンダード、アドバンス）
⑫毒物劇物取扱者	㉘ビジネス実務法務検定（1～3級）
⑬電気工事士（1・2種）	㉙ビジネスマネジャー検定
⑭危険物取扱者（甲・乙種）	㉚DC（企業年金総合）プランナー
⑮土木施工管理技術検定（1・2級）	㉛環境社会（eco）検定
⑯排水設備工事責任技術者資格認定試験	

**補助金額** 1回 2,000円

**請求期限** 受験日から2ヵ月以内

**提出書類** ●給付・補助金請求書

- 添付書類：試験名、試験日、会員本人フルネームの記載がある下記①～③のいずれか（コピー可）
- ①受験票 ②試験結果 ③受験料領収書

**注意事項**

- 1) 受験料が4,000円以上であること。  
※指定資格・検定試験に変更があった場合、ふれあう共済ホームページでお知らせします。
- 2) 会員本人が受験したものであること（料金を支払っても受験していないものは不可）。
- 3) 上記添付書類がない場合、受付はできかねます。
- 4) 添付書類の返却を希望する方は付箋等で「返却希望」と明記し、切手を貼り、返送先住所（事業所または個人宅）を記載した封筒を同封してください。

**請求方法** 「給付・補助金請求書」と添付書類を事業所を通してご提出ください。毎月15日必着（到着）分を、不備がなければ、当月月末に登録された事業所口座に振込みます。